

平成 30 年度
事業計画書

平成 30 年 4 月 1 日から

平成 31 年 3 月 31 日まで

公益社団法人日本動物園水族館協会

平成 30 年度事業計画書
(平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで)

(基本方針)

当協会は、平成 24 年度の公益化を契機に、社会貢献等の対外活動・発信を強化し、そのための体制強化を図り、執行委員会制度の下に各種事業を行ってきた。

WAZA と協議を進めてきたイルカ問題については、平成 27 年度に鯨類に関しての取扱い規程を制定以来、飼育下繁殖を最重要課題として取り組んできた。また動物福祉の問題についても積極的に講習会などの事業を行い、一定の成果を上げている。

平成 30 年度については、鯨類問題、特にイルカ類の繁殖については新しく部会を設置し、会員一体となって取り組むとともに、動物福祉、認定動植物園等の制度に関しても、積極的に関与し、社会に貢献する公益法人としての更なる活動を展開していく。

(事業計画)

主たる事業は次のとおりである。

I 広報戦略室事業 【公益 1,000 千円】

広報戦略室は、協会の方向性を検討し、基本理念・戦略に基づく各執行委員会行動計画の進行管理を行う。

1. 執行体制

(1) 構成

- 1) 広報戦略室：会長、副会長 2 名、専務理事、教育普及委員長
- 2) 広報戦略会議：広報戦略室委員、顧問、会友、外部有識者

2. 事業の実施計画 《公益 1,000 千円》

広報戦略室会議の開催：広報戦略室としての新たな取り組みの検討 (公 1,000 千円)
旅費・会議費・謝金等

II 総務委員会事業 【公益 15,700 千円、法人 940 千円】

総務委員会は、協会の根幹となる組織であり、情報システム、倫理福祉、動物の栄養、イルカ問題の四つを重点事業と位置付け部会を設け運営している。

情報システム運営部ではセキュリティの強化、倫理福祉部では動物福祉の充実とそれを支える規程、要綱の検討をしていく。栄養部会は SEAZA の栄養ネットワークとの連携、JAZA での活動を軌道に乗せる。新設された水族館部は協会会員である水族館での問題を主として扱う部で、当面はイルカ問題を中心として活動を行う。

1 執行体制

(1) 構成

- 1) 総務委員会：委員長、副委員長、委員 4 名
- 2) 情報システム運営部：部長、部員 4 名
- 3) 倫理福祉部：部長、部員 4 名
- 4) 栄養部：部長、部員 4 名

5) 水族館部：部長、部員 5 名

(2) 委員会、部会の開催《法人 750 千円》

1) 総務委員会 (3 回) 7 月、10 月、2 月

2) 情報システム運営部会 (2 回) 6 月、9 月

3) 倫理福祉部会 (2 回) 6 月、9 月

4) 栄養部会 (2 回) 6 月、9 月

5) 水族館部会 (2 回) 6 月、10 月

2 事業の実施計画

(1) 倫理福祉に関する事項《公益 1,500 千円》

1) 倫理福祉規定、要綱の改定

2) 正会員入会審査要綱の見直しの検討

3) 動物福祉評価チェックの訓練 (公 1,500 千円)

(2) 会費改正に関する事項《法人 30 千円》

31 年度会費見直しに関する収支検証

(3) 定款・諸規定の改正に関する事項

必要事項について顧問との調整等

(4) ホームページの企画管理に関する事項他《公益 8,200 千円》

1) HP システム管理・効率化、システム更新、セキュリティ対策強化 (公 7,000 千円)

*HP システム管理運営業務 (公 5,472) + システム更新・強化 (公 1,528)

2) CPOS システムの管理運営業務 (公 1,200 千円)

3) 新方法等の検討

(5) 重要な法人管理の決定に関する事項

1) 執行体制、組織改編の検討

2) 維持会員制度の検証と寄付、基金等の検討

3) 事務局体制の検討

4) 各種会議の検証

(6) 協賛に関する事項

「公益社団法人日本動物園水族館協会後援名義等使用許可基準」の検証及び運用における事務処理効率化、基準の見直し

(7) コンプライアンスに関する事項《法人 60 千円》

会員に対する法令順守に関する事項

(8) 関係官公庁の窓口に関する事項《法人 100 千円》

1) 動物園水族館にかかわる法制定に向けた情報収集

2) 関係法令への積極的な対応

(9) 栄養に関する事項《公益 200 千円》

1) SEAZA ネットワークへの派遣

2) 動物の栄養に関する情報収集

(10) 水族館に関する事項《公益 3,000 千円》

イルカ問題に関する調査・検討

(11) その他《公益 2,800 千円》

- 1) 飼育関連用語集の発行（公 300 千円）
- 2) Sparks に変わるソフトウェアの開発（64bit 対策）（公 2,500 千円）

Ⅲ 教育普及委員会事業 【公益 17,410 千円】

- 1 教育普及委員会では飼育技師資格認定試験、各種会議開催、動物園水族館雑誌編集など、毎年決まった時期に定例的に実施する多くの事業について、遅れや問題無く実行出来るように、準備や運営に努める。
- 2 平成 30 年度も「生物多様性保全の推進に関する基本協定」に基づく事業には積極的に関与、(公社) 日本動物園水族館協会の存在や活動内容を社会に広く周知するために貢献する。
- 3 昨年度の課題にもある必要な人材の確保に努める。

1 執行体制

(1) 構成

- 1) 教育普及委員会：委員長 1 名、副委員長 1 名、委員 1 名（部長との兼務あり）
- 2) 教育研修部：兼務部長、部員 4 名程度（1 名増員出来ないかを検討）
- 3) 普及啓発部：兼務部長、部員 5 名程度
- 4) 学術研究部：部長、部員 6 名程度
- 5) 外部顧問：1 名程度（委員会全体の業務に関与）を置けないか検討

(2) 委員会、部会の開催《公益 1,900 千円》

- 1) 教育普及委員会（年 1 回開催 委員長、副委員長、部長）（公 200 千円）
- 2) 教育研修部（年 2 回開催）（公 400 千円）
- 3) 飼育ハンドブック改訂版編集会議（年 1 回）（公 300 千円）
- 4) 普及啓発部（年 2 回開催）（公 400 千円）
- 5) 学術研究部（年 2 回開催）（公 600 千円）

2 事業の実施計画

(1) 教育研修部事業《公益 6,460 千円》

- 1) 会員園館職員の研修に関する事項
地域委員会と協力して各ブロックで開催されている各種研修会の調査・整理
- 2) 飼育ハンドブック事業に関する事項〈公 5,300 千円〉
 - ① 飼育ハンドブック改訂版の発行（公 100 千円）
 - ② 飼育ハンドブック改訂版（分冊）の順次編集（公 100 千円）
 - ③ 飼育ハンドブック・資料編の改訂版の編集（公 100 千円）
 - ④ 飼育ハンドブック再編纂（発行年の古い順に）、編集（公 5,000 千円）
- 3) 飼育技師資格認定試験に関する事項〈公 1,160 千円〉
試験問題の作製と試験の実施

(2) 普及啓発部事業《公益 4,250 千円》

- 1) 会員園館職員の研修に関する事項〈公 500 千円〉
 - ① 教育事業参加型研修会（ワークショップ）の開催
 - i 動物園ワークショップ（公 250 千円）
開催日：未定、開催場所：東山動物園
 - ii 水族館ワークショップ（公 250 千円）

開催日：未定、開催場所：加茂水族館

2) 社会への普及啓発に関する事項〈公 1,850 千円〉

- ① 生き物学びネット（教育プログラムポータルサイト）維持管理（公 200 千円）
- ② 全国動物園・水族館月間 期間：7月～8月
- ③ 飼育の日 4月19日
- ④ 動物愛護週間行事（公 1,550 千円）
 - i 動物愛護に関する標語募集 募集期間：7月1日～7月31日
 - ii 動物愛護週間中央行事 9月中旬（予定）、表彰式、ブース展示
- ⑤ その他 JAZA 関連普及啓発事業
新宿御苑みどりフェスタブース展示（公 100 千円）

3) その他広報に関する事項〈公 300 千円〉

- ① その他の JAZA 普及啓発事業
JAZA 普及関連チラシ作製・配布（公 300 千円）
- ② いのちの博物館シンポジウム開催報告集（仮称）発行事業*29年実施

4) 環境省との連携に関する事項〈公 100 千円〉

- ① 生物多様性委員会と協力して、環境省と各園館の連携をサポート
- ② 環境省との打合せ（委員長、副委員長）（公 100 千円）

(3) 学術研究部事業の実施計画《公益 4,300 千円》

1) 技術者研究会に関する事項〈公益 1,490 千円〉

- ① 全国飼育技術者研究会の開催
 - i 動物園技術者研究会（公 500 千円） *拠出金 300+旅費 200
開催日：平成 30 年 10 月（予定） 開催場所：おびひろ
 - ii 水族館技術者研究会（公 500 千円） *拠出金 300+旅費 200
開催日：平成 30 年 11 月（予定） 開催場所：能登島
 - iii 海獣技術者研究会（公 400 千円） *拠出金 200+旅費 200
開催日：平成 30 年 12 月（未定） 開催場所：鳥羽
 - iv 各研究会の宿題調査（公 90 千円）

2) 動物園水族館雑誌に関する事項〈公益 4,690 千円〉

- ① 動物園水族館雑誌の編集（年 4 回発行）（公 2,690 千円）
- ② 動物園水族館雑誌のデータベース化（公 2,000 千円）

3) 研究成果の表彰に関する事項〈公益 120 千円〉

- ① 技術者研究表彰（公 70 千円）
- ② 古賀賞（繁殖特別表彰）（公 30 千円）
- ③ ベストプレゼンター賞およびベストポスター賞（公 20 千円）

IV 安全対策委員会事業 【公益 2,700 千円】

安全対策における平時のリスク管理として、関連する情報の収集と発信のほか、事故や災害等に対する事前準備や予防対策などの検討を行う。また、発生時には迅速な情報収集と情報発信、各事案に対する対応を適時適切に行う。

- 1 安全対策部：安全対策に係る事故等の情報収集し会員園館へ提供する。安全対策ガイドライン

等の検討を引き続き行い周知していく。

- 2 災害対策部：被災時の対応強化のため、関係機関との連携について調査検討を進める。
- 3 感染症対策部：関係省庁等との連絡調整と情報提供、感染症対策マニュアルの更新を検討する。

1 執行体制

(1) 構成

- 1) 安全対策委員会：委員長 1 名、副委員長 1 名(兼務)、委員 2 名
- 2) 安全対策部：部長 1 名、部員 5 名
- 3) 災害対策部：部長 1 名、部員 5 名
- 4) 感染症対策部：部長 1 名、部員 5 名

(2) 委員会部会の開催《公益 500 千円》

安全対策委員会及び各部会開催

2 事業の実施計画

(1) 安全対策部 《公益 1,800 千円》

安全対策に係る会議開催（公 1,500 千円）

大型動物麻酔研究会：東京都多摩動物公園(予定)（公 200 千円） * 拠出金 100+旅費 100

動物園水族館設備会議：東京都多摩動物公園(予定)（公 100 千円） * 拠出金 50+旅費 50

ゾウ会議：京都市動物園（予定）（公 100 千円） * 拠出金 50+旅費 50

(2) 災害対策部 《公益 300 千円》

災害時救援活動連絡体制確立・合同訓練：実施場所未定（公 100 千円） * 旅費 100

油汚染等事故対策水鳥救護協議会出席並びに研修会への参加斡旋（公 100 千円） * 旅費 100

災害時における野生動物救護活動（公 100 千円） * 旅費 100

(3) 感染症対策部 《公益 100 千円》

関係省庁等との連絡調整、会員園館への情報提供、感染症マニュアル等の更新の検討

V 生物多様生委員会事業 【公益 33,818 千円】

1 国際保全事業部

- (1) アジア地域を中心に、国際的な連携の構築を推進
- (2) 国際的なコレクション計画(ICAP)や GSMP、ISB など、世界規模での各種計画に積極的に参画
- (3) 国際的な動物情報データベースシステムの導入を推進

2 保全戦略部

- (1) 環境省との連携事業を着実に実施し、統合的保全への取り組みを推進
- (2) 動物園水族館繁殖研究アライアンス (ZARAS) の設置、体制の整備
- (3) 動物名検討事業の推進

3 種保存事業部

- (1) 飼育ガイドラインの策定
- (2) 新たな繁殖表彰の実施

1 執行体制

(1) 構成

- 1) 生物多様生委員会：委員長、副委員長、委員 4 名（うち外部委員 1 名）
- 2) 国際保全事業部：部長、部員 4 名

3) 保全戦略部：部長、副部長、部員 5 名

4) 種保存事業部：部長、部員 12 名

(2) 委員会・部会の開催《公益 2,531 千円》

1) 生物多様性委員会（年 2 回、委員長、副委員長、各部長、外部委員）（公 572 千円）

2) 国際保全事業部会（年 3 回、部長、部員）（公 300 千円）

3) 保全戦略部会（年 3 回、部長、部員、外部委員）（公 659 千円）

4) 種保存事業部会（年 2 回、委員長、副委員長、各部長、部員）（公 1,000 千円）

2 事業の実施計画

(1) 国際保全事業部《公益 2,250 千円》

1) 国際的な連携、協働を要する展示生物の継続的確保や保全への取り組みに関する事項

① 国際会議への参加

i Tag Chairs Meeting 参加（ブダペスト、2 名）（公 700 千円）*ICAP 検討への対応

ii GSMP 会議参加（モスクワ、種別計画管理者 1 名）（公 300 千円）

② アジア及びその周辺地域でのネットワーク構築・サポート事業

i SEAZA 総会参加（委員会 2 名参加）（公 400 千円）

ii アジア地域個体群管理会議（タイピン、種別計画管理者 1 名）（公 200 千円）

iii アジア連携構築会議（東京、委員会 5 名参加経費）（公 300 千円）

③ 飼育下個体群管理のための飼育動物個体情報管理共有推進

i Species360 との個別協議の実施（国際会議の開催時に併せて実施）

ii ZIMS 日本語化への協力・マニュアル整備（会議開催）（公 200 千円）

iii ZIMS 講習会・説明会開催（関東、関西 2 回開催 3 名交通費、宿泊費）（公 150 千円）

2) 正会員所属園館の展示生物の収集に関する情報提供、助言及び支援に関すること（ただし、保全戦略部に属する業務を除く）

必要に応じて、メール等により実施（事務経費は委員・部員の所属園館の負担）

3) 種保存事業の実施に係る助言および支援に関すること（保全戦略部に属する業務を除く）

① GSMP 対象種について、連絡調整の支援および助言を実施（事務経費は委員・部員の所属園館の負担）

② その他事業について、必要に応じてメール等により実施（事務経費は委員・部員の所属園館の負担）

4) その他国際保全業務に関する事項について、メール等により実施（事務経費は委員・部員の所属園館の負担）

(4) 保全戦略部《公益 27,444 千円》

1) 日本の動物園水族館の生物多様生保全戦略に関する事項

委員会の各事業活動における戦略的取組の支援、推進

2) 生息域内・域外の統合された保全への取組に関する事項

① 環境省との連携事業を着実に実施し、統合的保全への取組を推進

i ツシマヤマネコの飼育下繁殖・飼育管理等に係る検討業務（公 1,998 千円）*環境省

ii 希少野生動物の生息域外保全検討業務（公 3,925 千円）*環境省

a) ライチョウ

b) アマミトゲネズミ

c) ミヤコカナヘビ

- ② IPPM-OWS (コウノトリの個体群管理に関する機関・施設間パネル) との連携 (公 200 千円)
関連会議への出席等
 - 3) 正会員所属園館の展示生物の収集に関する情報提供、助言および支援に関する事項
(国際保全事業部に属する業務を除く)。必要に応じて、メール等により実施。
 - 4) 種保存事業の実施に係る助言及び支援に関する事項 (ただし、国際保全事業部に属する業務を除く)
 - ① 個体群管理講習会の開催 (年 4 回開催) (公 250 千円)
 - ② ホルモン測定等各種検査委託 (公 3,000 千円)
 - ③ その他、必要に応じて、メール等により実施。
 - 5) 配偶子バンク及び遺伝子資源保存等に関する事項
 - ① 既存配偶子バンクの維持管理の実施
 - i 液体窒素の充填 (公 1,000 千円)
 - ii 維持管理のための消耗品等の購入 (公 200 千円)
 - ② 動物園水族館繁殖研究アライアンス (ZARAS) 運営会議の開催 (公 200 千円)
 - 6) ワシントン条約緊急保護動物の寄託管理に関する事項 (公 16,100 千円) *経済産業省
 - ① 緊急収容発生の都度、適切に対処
 - 7) 動物名検討事業に関する事項
 - ① 動物名検討会議の開催 (公 141 千円)
 - ② CPOS 未掲載種の和名の検討
 - ③ 掲載済の種の和名の妥当性の再検討。
 - ④ 家畜・家禽の品種名、内種の扱いに関する検討
 - 8) 関係官公庁との連携協働に関する事項
 - ① 環境省との生物多様性保全の推進に関する連絡調整会議の開催 (公 430 千円)
 - ② その他の官公庁との連携協働に関しては必要に応じて適切に対処
 - 9) その他保全戦略業務に関する事項
必要に応じて随時、適切に対処
- (5) 種保存事業部《公益 1,593 千円》
- 1) 種保存事業の実施に関する事項
 - ① 平成 31 年度種保存会議準備 (公 100 千円)
 - ② 類別作業部会開催
 - ③ 種別計画推進会議開催
外部委員等有識者招聘 (公 450 千円)
 - ④ ニホンコウノトリ飼育技術研修 (公 194 千円)
 - ⑤ 国内飼育下クモザル類の遺伝子分析による種判定 (公 270 千円)
 - ⑥ ニシアフリカコガタワニの亜種判定 (公 159 千円)
 - ⑦ ユーラシアカワウソのホルモン動態と行動の相関に関する調査 (公 270 千円)
 - 3) 繁殖表彰に関すること
繁殖表彰プレート作成他 (公 100 千円)
 - 4) 関係官公庁との連絡協働に関すること

5) その他種保存事業に関すること

日本ツル・コウノトリネットワーク経費（公 50 千円）

VI 地域委員会事業 【公益 660 千円】

- 1 平成 29 年度に引き続き、各ブロックの情報の共有化を図る。
- 2 研修会については現状とし、正会員職員の資質向上を図る。
- 3 各ブロックの問題点の把握し、整理する

1 執行体制

(1) 構成

1) 地域委員会：委員長、副委員長、委員 4 名 *各ブロック代表理事

(2) 委員会・部会の開催

- 1) ブロック園館長会議（2 回開催）
- 2) その他、必要に応じて適宜開催

2 事業の実施計画

(1) 地域園館の活性化に関する事項

- 1) 地域委員会の開催（2 回開催）（公 300 千円）
- 2) 総務委員会との連携（公 60 千円）

(2) 地域園館の人材育成に関する事項

ブロック研究会その他の開催

(3) 災害、危機管理、感染症等、安全対策の地域間連携に関する事項

(4) 地域園館の発展に関する事項

(5) 地域での協会事業に関する事項

- 1) ブロック動物園飼育研修会（公 100 千円）
- 2) ブロック水族館飼育研修会（公 100 千円）
- 3) ブロック事務主任者会議（公 100 千円）

(6) 地域での協会の広報に関する事項

(7) 協会の地域対策に関する事項

(8) 加盟園館の拡大に関する事項

(9) 維持会員、協賛団体の獲得に関する事項

VII 事務局事業 【公益 7,575 千円、法人 6,550 千円】

協会事務局は常置組織として各委員会等と関わりながら、国際会議への参加、刊行物、CITES 保護、野生動物保護募金などの公益目的事業を行うほか、会員管理、法人運営等の法人管理業務を実施する

1 執行体制

(1) 構成

1) 事務局：専務理事、事務局長、職員 3 名、嘱託職員 1 名

2 事業の実施計画

(1) 国際会議への参加《公益 1,500 千円》

WAZA, SEAZA など協会に係る国際会議への参加（公 1,500 千円）

(2) 統計、刊行物に関する事項《公益 850 千円》

- 1) 平成 29 年版年報 (5 月発行予定、400 部) (公 650 千円)
- 2) 2017 年版事業概要 (5 月発行予定、500 部) (公 200 千円)
- (3) 会費に関する事項《公益 1,180 千円》
 - 1) IUCN・IUCN-J (国際自然保護連合・国際自然保護連合日本委員会) (公 400 千円)
 - 2) WAZA (世界動物園水族館協会) (公 400 千円)
 - 3) CBSG (保全繁殖専門家集団) (公 350 千円)
 - 4) 公益財団法人日本博物館協会 (公 30 千円)
- (4) 野生動物保護募金に関する事項《公益 4,045 千円》
 - 1) 野生動物保護募金事業助成 (公 4,000 千円)
 - 2) 募金に関する事項 (公 45 千円)
- (5) 総会・理事会等に関する事項《法人 2,800 千円》
 - 1) 総会 (法 800 千円)
 - 2) 理事会・執行理事会・三役会議 (法 2,000 千円)
- (6) 監査に関する事項《法人 900 千円》
 - 1) 監事による監査 (法 100 千円)
 - 2) 税理士による会計書類チェック (法 800 千円)
- (7) 会員管理 (認定法説明等) に係る事項《法人 500 千円》
- (8) 新入会員調査に関する事項《法人 70 千円》
- (9) 法人管理運営に関する事項《法人 2,280 千円》
 - 1) 会議経費、人件費等
 - 2) 事務局事務処理の効率化、資機材購入

VIII 協会事業の共通経費

事務局は、各執行委員会、法人管理運営に共通する支援体制をとり、常置組織として事務所を置いて職員を配置し、公益目的事業や法人管理業務の双方について円滑に進むように業務を行う。

支出項目は役員報酬、職員給与、修繕・委託費、事務所経費等を事業費、管理費から案分して支出。

平成 30 年度事業予算総計 127,504 千円

内訳：公益目的事業会計 (事業費) 107,515 千円

法人事業会計 (管理費) 19,989 千円